（別記）

令和８年度泉崎村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

泉崎村は、福島県の中通り南部に位置し、東京から約 200ｋｍ、県都福島市から 75ｋｍの距離に位置し JR 東北本線、国道４号線、東北自動車道が通っており、交通の利便性が大変高い地域である。基幹作物である水稲では、「コシヒカリ」「天のつぶ」「ひとめぼれ」等の主食用米作付けを中心にトマト、きゅうり等の野菜、畜産を加えた複合経営が主流となっている。

さらに、農業の近代化、労働力の平準化、周年雇用体系の確立を図るため、施設園芸の導入が行われてきたが、施設建設には多大な投資を伴うことなどから一部の農家に限られており、近年においては導入実績が無い。施設園芸を導入している農家で一部新規就農者はみられるが、依然として土地利用型農業を中心として農業の担い手不足、後継者不足が深刻化している現状である。新規就農者の多くは本村出身者で、親元就農が多い。事業継承または経営開始等の道筋を立てる支援を行うためにも、村の新規就農者認定を推進し、「泉崎村地域計画」における担い手として位置づけ、定着を図っていく必要がある。一方で、親元就農のみでは担い手減少の抑止効果も限定的である為、新卒者や他の地域からの受け入れ、法人による営農参入などの為、情報発信を行っていく。

主食用米の需要は減少傾向にあるが、昨今の米価の動向により水稲の作付再開が進むなか、需要に応じた水稲の作付については、いかに他の作物への転作を促進し水田の収益力を強化するかが課題である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、村全体のほ場条件等の検討を行い、大豆の作付に適したほ場での作付を推進し、生産面積の拡大を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

需要があり収益性の見込めるキュウリ、トマト、ブロッコリー、ネギ、ニラ、ホウレンソウ、キャベツ等の推進を図る。また、泉崎村の振興作物として実績のあるかぼちゃ、こまつな、さやいんげん、スナックエンドウ、ツルムラサキ、しゅんぎく、パセリの推進を図る。

加えて、農業所得の向上を図るため、農産物の生産だけではなく、農家自らが加工・販売を行う６次化の取組や農商工連携による商品化への取組を進めていくこととする。

（３）生産コストの低減

収益力を高めるためには、単収の向上、低コスト生産技術の導入、農地の集約・集積が重要であることから、直播栽培等の生産技術の普及を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の農地の在り方

当村においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。近年、新規就農者による野菜等の高収益作物の作付が増加していることから、水田等における野菜等の作付の推進を図り、将来的に畑地化を進める。

また、地域計画の推進・定着化に向け、基盤整備事業の導入による畑作に適した大

区画化と作業効率向上、水稲・畑作物の生産環境安定化と高品質化・低コスト化を追求し地域的取り組みとして体制整備を進める。

（２）地域におけるブロックローテーション体系の構築

大豆の作付において、そば・麦等との転作ローテーションを継続することで地域に定着し、集落営農における生産調整作物としての意識が高いことから今後も推進を図り、良品質大豆の生産量の確保、作付面積の拡大を図ることとする。

（３）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

泉崎村全体区において、転作作物の作付けを行ったほ場の多くは、転作作物用のほ場としての定着が見られるが、農業者を含めた話し合いが十分ではなかったことから、地域計画の推進と合わせた地域の話し合いを充実させ、地域農業の将来の在り方を検討することとする。また、令和５年度からは畑地化促進事業に取り組んでおり、その活用についても推進を図る。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

「安全・安心、環境にやさしい、売れる米づくり」を推進し、実需要者ニーズに即した産地づくりを行う。また、担い手や集落営農への農地集積や作期の分散化等を通して、省力化・低コスト化を促進し、実需者ニーズに対応した品種導入を推進する。依然として「コシヒカリ」の作付が中心であるが、近年「天のつぶ」の作付けも増加してきていることから、面積の拡大を図り収量増につなげたい。

（２）備蓄米

主食用米の需要減が見込まれる一方で、米不足による米価高騰の流れから備蓄米を放出する事態となるなど、主食用米の流通過程における問題が発生している状況から、販売先の確保に不安のない備蓄米への転換は有効であり、取組推進を継続していくこととする。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、販売価格や流通コスト面で課題があるものの、食料自給率の向上に資することや、稲作用の農業機械を利用できること、水田のフル活用を図りながら米の需給調整の手段として有効なことから、産地交付金を活用して、直播栽培、農薬の低減化、団地化等の取組により生産コストを削減し、作付面積の拡大を図る。飼料用米の作付面積は減少傾向にあるが、今後、多収品種への切り替えを推進し継続的な作付の呼び掛けを行う。

耕畜連携についても減少傾向にあるが、一般品種の交付金減額などの影響があるものの、飼料用米作付面積の減少を抑え、わら利用による畜産農家との耕畜連携の取組を更に推進する必要がある。

イ　米粉用米

「該当無し」

ウ　新市場開拓用米

「該当無し」

エ　WCS 用稲

供給先の確保や収穫体制の整備など課題があるが、収穫量の増加や低コスト生産技術の普及と確立により所得向上や労力低減を目指した推進を図る。

また、ＪＡ等と連携し、地元畜産農家への供給なども含め、~~た~~需要~~先~~の確保に向けた取り組みを進める。

オ　加工用米

「該当無し」

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、作付の動きが見られるため令和８年度においても面積の拡大を目指すこととする。

大豆については、そば等との転作ローテーションを継続することで地域に定着し、集落営農における生産調整作物との意識が高い。

一方、収量・収益は安定せず、今後は収益の安定・低コスト高収益化を目指し、収益性の高い水田農業を実現していくことが、本地域の農業の持続的発展と自給率向上に繋がるため、上位等級（１等・２等）の比率増加を目標に、高品質で付加価値の高い大豆の生産を図る。

食料自給率の向上に資するため、収穫機械の効率的な使用によるコスト削減などに向けた団地化への取組を推進し、併せて安定的供給や良質な農産物の供給、地域全体での取組とするためブロックローテーションの推進を行いながら取組を推進する。

飼料作物については、令和 6 年度において畑地化促進事業により畑地化したため、令和 7 年度以降の作付計画は無いが、今後、飼料供給量の増加等に伴い作付面積拡大のため水田を活用する動きがある場合は、低コスト生産技術の普及と確立により所得向上や労力低減を目指した推進を図ることとする。

（５）そば、なたね

そばについては、耕作放棄地の解消、畑地の有効活用、産地形成による所得向上などを図るため、地域の実需者との契約に基づき栽培面積の増加を図る。また、収穫機械の効率的な使用によりコスト削減などのために団地化等への取り組みを推進する。

また、米の需給調整の手段として有効なことから、収穫・乾燥・調製を共同で実施する等、生産性向上につながる取組や、排水対策技術の向上等による品質確保の取組に対し、産地交付金を活用して支援し、産地全体の収益向上と水田を活用した作付面積の拡大推進を図る。

本村における 6 次化産品の開発においては、そばを原料とした製品の開発に取組んでいることから、この意味からも作付面積の拡大を図っていく。

なたねについては、「該当なし」。

（６）地力増進作物

「取組なし」

（７）高収益作物

泉崎ブランドを推進していくため、産地交付金を活用して、トマト（ミニトマト、加工用含む）、きゅうり、ブロッコリー、ねぎ（こねぎ含む）、にら、ほうれんそう、キャベツ、かぼちゃ、こまつな、さやいんげん、スナックエンドウ、ツルムラサキ、しゅんぎく、パセリ等のハウス施設を利用した施設栽培や露地栽培を重点的に推進する。令和５年からは福島県の振興作物でもある、たまねぎを対象作物として追加し、村の高収益作物として育成を進めており、令和８年度においても継続的に推進を図ることとする。

推進にあたっては、基盤整備事業の実施計画にあわせ、担い手を中心とした生産振興、作付面積の拡大を図ることにより産地としての出荷量を確保すると共に、トレーサビリティによる「安全・安心」な野菜を消費者に供給する。

　また、直売所、物産フェア、地域間交流事業等の様々な機会を捉え、県内外に泉崎ブランドの認知度を高めると共に販売促進を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	659.38	0.00	656.00	0.00	656.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	2.74	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	4.91	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
大豆	15.71	0.00	18.00	0.00	18.00	0.00
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	2.74	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	0.80	0.00	2.10	0.00	2.10	0.00
・野菜	0.80	0.00	2.10	0.00	2.10	0.00
振興作物A トマト（ミニトマト、加工用含む）、きゅうり、ブロッコリー、ねぎ（こねぎ含む）、にら、ほうれんそう、キャベツ、たまねぎ	0.59	0.00	1.80	0.00	1.80	0.00
振興作物B かぼちゃ、こまつな、さやいんげん、スナックエンドウ、ツルムラサキ、しゅんぎく、パセリ	0.21	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	1.24	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	振興作物A（基幹作物） トマト（ミニトマト、加工用含む）、きゅうり、ブロッコリー、ねぎ（こねぎ含む）、にら、ほうれんそう、キャベツ、たまねぎ	振興作物助成	作付面積	（７年度） 0.59ha	（８年度） 1.80ha
	振興作物B（基幹作物） かぼちゃ、こまつな、さやいんげん、スナックエンドウ、ツルムラサキ、しゅんぎく、パセリ	振興作物助成	作付面積	（７年度） 0.21ha	（８年度） 0.30ha
2	飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）	飼料用米推進助成	取組面積 単収 生産費	（７年度） 2.74ha 549kg/10a 48,703円/10a	（８年度） 10.00ha 550kg/10a 45,000円/10a
3	大豆 （基幹作物）	大豆推進助成	取組面積 品質区分 上位等級（１等、２等） 品質区分　３等 品質区分 特定加工大豆	（７年度） 15.71ha 0.00% 98.50% 1.50%	（８年度） 18.00ha 94% 5% 1%
4	そば （基幹作物）	そば推進助成	取組面積 10ａ当たり収穫量	（７年度） 3.10ha 120.0kg/10a	（８年度） 5.00ha 120kg/10a
5	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用（耕畜連携）	飼料用米の稲わらの利用面積	（７年度） 2.74ha	（８年度） 10.00ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：泉崎村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成	1	15,000	振興作物A（別紙のとおり）（基幹作物）	JA等が示す指針に沿った肥培管理を行うこと
			10,000	振興作物B（別紙のとおり）（基幹作物）	
2	飼料用米推進助成	1	9,000	飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）	1.7ha以上の作付を行い、うち70%以上の団地化に取り組むこと。収量アップ及び資材の低減を図るための取組を行うこと。
3	大豆推進助成	1	10,000	大豆（基幹作物）	1.7ha以上の作付を行い、うち70%以上の団地化に取り組むこと。
4	そば推進助成	1	10,000	そば（基幹作物）	1.2ha以上の作付を行い、うち50%以上の団地化に取り組むこと。
5	わら利用（耕畜連携）	3	8,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	当年産において、飼料用米の作付が行われている水田であること。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

助成対象作物一覧

	区　分	対　象　作　物	
振興作物	A	野菜	トマト（ミニトマト、加工用含む）、きゅうり、ブロッコリー、ねぎ（こねぎ含む）、にら、ほうれんそう、キャベツ、たまねぎ
	B	野菜	かぼちゃ、こまつな、さやいんげん、スナックエンドウ、ツルムラサキ、しゅんぎく、パセリ